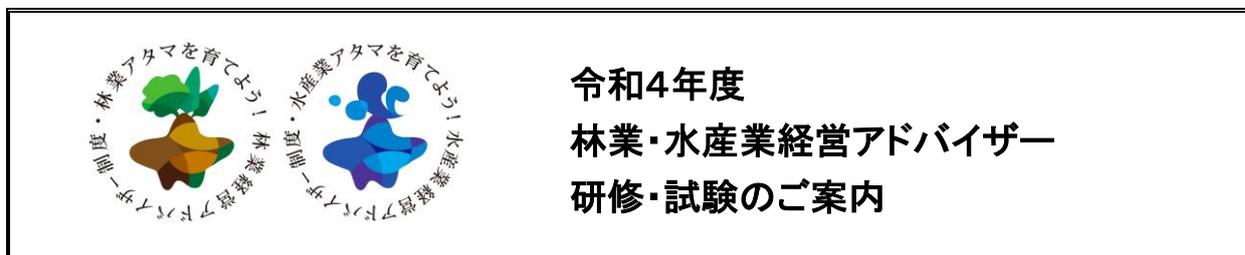


2022年7月6日  
株式会社日本政策金融公庫



## 令和4年度 林業・水産業経営アドバイザー 研修・試験のご案内

日本政策金融公庫農林水産事業では、令和4年度林業経営アドバイザー研修・試験、水産業経営アドバイザー研修・試験の受験者を以下のとおり募集します。

1. 募集期間	令和4年7月6日（水）から7月29日（金）まで ※応募者数が募集定員（林業・水産業経営アドバイザー研修・試験各30名）に達し次第、募集を締め切らせていただきます。
2. 募集対象者	日本公庫と連携して林業・水産業経営者に対するご支援を行っていただけの方であって、現在及び将来とも林業・水産業の発展や地域振興に貢献しようとする方 ※ 広く一般の方を対象とする「一般資格」ではないのでご注意ください。 ※ <u>ご自身の業務において、林業・水産業経営者に対するご支援が想定されない方は受験出来ません</u> （参考：林業・水産業経営アドバイザー規約（ <a href="#">リンク</a> ））。
3. 募集定員	各30名（先着順） ※ 感染症対策として、募集定員は林業・水産業各30名を上限といたします。
4. 日程、会場	以下のとおり。具体的なスケジュールは別紙1、研修に用いるテキストは別紙2を参照ください。また、 <u>水産業経営アドバイザー研修・試験については、研修と筆記試験で会場が異なるため、ご注意ください。</u>  (1) 林業経営アドバイザー研修・試験 研修：令和4年10月3日（月）～10月4日（火） 筆記試験：令和4年10月5日（水） 会場：日本教育会館（ <a href="#">リンク</a> ）9階 第五会議室（研修、筆記試験ともに）  (2) 水産業経営アドバイザー研修・試験 研修：令和4年10月17日（月）～10月19日（水） 会場：日本教育会館7階（ <a href="#">リンク</a> ）7階 707会議室 筆記試験：令和4年10月20日（木） 会場：日本公庫本店会議室

	<p>(3) 面接試験（原則、オンライン形式にて実施）</p> <p>① 林業経営アドバイザー 令和5年1月26日（木）又は27日（金）</p> <p>② 水産業経営アドバイザー 令和5年1月30日（月）又は31日（火）</p> <p>※ 受験者は自身の事務所等からリモートでの参加を想定</p>
5. 申込方法	<p>下記の申込先までメールにより受験申込書及びエントリーシート（様式）をご提出ください。</p> <p><b>【申込先】</b>  (株)日本政策金融公庫農林水産事業本部 情報企画部 顧客サービスG  E-mail : <a href="mailto:anadviser@jfc.go.jp">anadviser@jfc.go.jp</a></p> <p>※ メール提出の際は、件名を「令和4年度林業（水産業）経営アドバイザー研修・試験受験申込（所属・氏名）」としてください。</p> <p>※ Excel ファイルでの提出にご協力をお願いします。</p>
6. 一科目再受験	<p>前回の筆記試験で1科目のみ不合格だった者は当該科目のみの受験で可とします。なお、当該科目の研修受講及び面接試験は必要です。</p>
7. 費用負担	<p><u>受験料は無料ですが、市販書籍のテキスト代や参加に伴う諸費用（交通費、滞在費等）は、全て受験者の負担となります。</u></p>
8. 合格者の取扱	<p>(1) 合格者には、試験区分に応じた合格証を授与するとともに、「林業経営アドバイザー」又は「水産業経営アドバイザー」の呼称を付与し、名刺等に「日本政策金融公庫 林業経営アドバイザー試験 合格者」又は「日本政策金融公庫 水産業経営アドバイザー試験 合格者」と表示することを許可します。</p> <p>(2) 合格証の有効期間は5年間です。更新を希望する場合には、アドバイザーミーティング（※）の受講、活動実績に関する論文の提出等を条件とし、更新の可否を審査会が判定します。</p> <p>※アドバイザー資格保有者のスキルアップ等を目的に、日本公庫が実施する研修。</p>
9. その他	<p>(1) <u>林業経営アドバイザー研修・試験と水産業経営アドバイザー研修・試験の両方を同年度に受験することはできません。</u></p> <p>(2) 水産業経営アドバイザー研修・試験については、事前課題が課されます。詳しくは受験者が決定次第お知らせいたします。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の取組みにご協力をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者は研修・試験期間中、マスク着用をお願いいたします。</li> <li>・可能な限り机同士の間隔を空け、受験者の座席は長机に一人掛けといたします。</li> <li>・研修・試験開始までに、東京都において緊急事態宣言が出された場合、または感染状況によりその見込みがある場合には研修・試験は中止といたします。なお、研修・試験の中止に伴う旅費等のキャンセル費用については、受験者各自の負担となりますので、ご承知おきください。</li> </ul>
9. お問い合わせ先	<p>日本政策金融公庫農林水産事業 情報企画部顧客サービスグループ  担当：百田、福元 / 電話 03-3270-4116</p>